

福島県病院協会会報

(No.114)

2022.2



シリーズ④④病院の絵画

「婦人の顔」

作者 萬 鉄五郎 氏

この作品は今泉の手に渡った後、1997（平成9）年の「萬鉄五郎展」（東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、岩手県立博物館）に出品された。

1910（明治43）年頃、油彩・板、30.3×22.5cm。

医療法人明信会 今泉西病院 所蔵

— も く じ —

巻頭	言 「進化と信頼とブランディング」 一般社団法人福島県病院協会 副会長 佐久間 啓 ……	1
報	告 「令和3年度一般社団法人福島県病院協会定期総会を開催」 ……	3
講座	紹介 「福島の脳神経外科に集え若人、ともに未来を作ろう」 福島県立医科大学医学部 脳神経外科学講座 主任教授 藤井正純 ……	6
渡辺さんの法律相談室	…………… 弁護士 渡辺健寿 ……	10
お知らせ I	令和3年度会務報告（令和3年4月～令和3年9月） ……	13
お知らせ II	福島県からのお知らせ（令和3年4月～令和3年9月） ……	22
広報委員会より	作品募集のお願い……………	37
編集後記	……………	38

巻頭言

進化と信頼とブランディング

一般社団法人福島県病院協会

副会長 佐久間 啓



あさかホスピタルの基本理念は愛情、奉仕、和、進歩だが、特に最後の「進歩」(Innovation)は重要であると考え、進化や改革、そして先進性を求めてきた。病院が目指す姿を職員と共有し、その姿に近づくべく毎年目標を設定し、達成する、そこから改めて新しいあるべき姿を描くというその循環の中で“あさかホスピタル”がどんな病院なのか、何を大切にしているのかが組織内で共有され、組織風土が醸成されると考えた。

平成29(2017)年11月に当院は社会医療法人に移行し、地域での認知度も高まり、目指す病院像、職員が描く組織イメージ、そして地域社会からの認知や評価、それらが複合的に絡み合っ“あさかホスピタル”のブランドアイデンティティが形成されてきた。更に、医療・介護・保健・福祉を担うあさかホスピタルグループとして志をひとつにするため、職員に共通する意志(Credo)が必要と考えた。社会の中で光が当たらず、声を上げられない、或いは思いを声にできない人々の声に耳を傾けるという思いの原点としてロゴの鳥に因んで「Hear the bird sing. (心の声に耳を澄まそう)」というCredoを定めた。このような意志の浸透や組織風土の醸成がいわゆるインナーブランディングと考えている。病院のブランディングを考える上では、表面的なイメージ戦略は意味を成さず、医療やサービスの質、療養環境、地域に向けた病院の姿勢などの全てが問われる。医療の質の向上のためには構造(structure)を整え、治療過程(process)を進化させ、成果(outcome)を改善する循環を繰り返すことが基本となる。病院管理の上で、構造としての療養環境の土台となる病院建築は患者家族を迎え入れる上で極めて重要である。温かく、洗練された空間で治療を受けることは、快適であることは勿論だが、精神疾患や障害による不必要な抵抗や差別を感じさせないという点で、精神科医療においては特に意味がある。

コーポレート・アイデンティティ(CI)としての病院のロゴやサインは企業やブランドのイメージを伝える上で象徴的なものである。現在はあさかホスピタルグループ4法人1会社が同じ「幸せの鳥」をサインとして、各法人のイメージカラーで識別しているが、徐々に地域の方々に、このサインは「あさかホスピタルグループの鳥」として浸透してきていると実感している。

また、広報の役割は極めて大きい。精神科病院は、多くの人にとっては未知の世界で、新聞などで事件報道されるニュースはマイナスイメージのものばかりである。精神科病院への不必要な偏見を払拭してイメージを一新するための広報誌“飛翔”は、病院やグルー

プの活動の紹介をし、透明性を高めながら、地域の方々とのコミュニケーションを広げて行くという目的がある。また、地域に向けて、毎年のおさかフェスの他、学校保健活動、地域公民館活動などを通して地域との接点を積極的に広げている。毎年地元の新聞2紙に一面記事として出稿しているが、単なる病院の広告ではなく、メンタルヘルスのトピックスや、地域共生或いは社会的包摂（social inclusion）への思いや考えを伝える広報でありたいと考えている。地域への浸透と相互理解が地域包括ケアの基盤となると考える。

「あさかホスピタルグループ」は、関連する領域でお互いに協力・連携することで地域の中での存在を更に高め合うことを目指している。グループとして大切にしている思いや考えを形にして、それが地域の方々に伝わり理解されることで、地域になくてはならない唯一無二（unico）の存在になる、その具現化が病院のブランディングなのではないか。

（社会医療法人あさかホスピタル 理事長・院長）

令和3年度一般社団法人福島県病院協会定期総会を開催

令和3年度の定期総会は、令和3年5月27日(木)15時30分から、福島県医師会館「中会議室」を会場に新型コロナウイルス感染症拡大のため Web システムによるハイブリッド形式で開催されました。

議事運営確認に先立ち、元病院協会会長であった太田保世様、会員病院であった喜多方市医療法人佐原病院理事長佐原 元様のご逝去に伴い黙祷を捧げました。

総会への出席状況は、構成会員118病院のうち、出席会員28病院、委任状提出会員85会員、欠席会員5病院でした。

佐久間 啓副会長の開会宣言に始まり、佐藤勝彦会長から次のような挨拶がありました。

【佐藤勝彦会長挨拶】

皆様こんにちは、本日はお忙しいところ Web システムでのご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、例年ですと県から保健福祉部長と福島県医師会長様にご臨席をいただきご挨拶をいただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症の流行下での状況を考慮いたしまして、来賓祝辞及び特別講演につきましては、省略させていただきますことになりましたので、ご了承のほどお願い申し上げます。

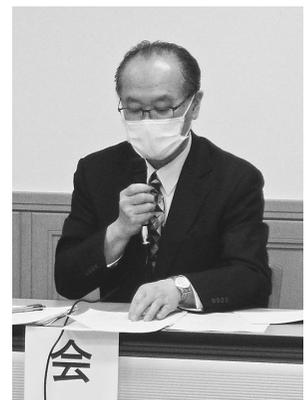
では、令和3年度一般社団法人福島県病院協会の定期総会の開催にあたりご挨拶を申し上げます。

会長に就任させていただき約1年が経ちましたが、会長として福島県新型コロナウイルス感染症医療調整会議をはじめとして、医療・介護・福祉の分野における様々な会議等に参加させていただきましたが、県民や各種団体からの病院医療への期待の大きさをひしひしと感じまして、これからもしっかりと協会の使命を果たしていかなければならないと決意を新たにしているところです。

福島県におきましては、大型連休の前後でコロナ感染症が全県下で流行が拡大しまして、特に会津やいわきでアウトブレイクしたため、非常事態宣言が出されて緊急特別対策が講じられているところです。

この度、新規にコロナ患者の受け入れを始めた病院もあるなど、感染対策をとりながら病院医療に従事なされている病院スタッフの皆様のご苦勞に対しまして、心から敬意を評したいと思います。

コロナ感染症が流行して1年以上過ぎて2年目に入ったわけですが、その間にクラスターが発生してしまった病院もあり、さらに感染力の高いコロナウイルス変異株が出現し



佐藤勝彦会長あいさつ

で大変な脅威と化しております。

病院にあっては、通常医療を確保しながらコロナ病床を増床し、発熱外来も、ワクチン接種も、と業務がさらに拡大して病院に大きな負荷がかかってきています。それにもかかわらず、コロナ感染症の流行の長期化による影響で、全体的にいわゆる自粛疲れや危機感の薄れが出てきていて、思うような施策が取れていないというジレンマに陥っている状況でもございまして、ご参加いただいている病院長の皆様には気が休まる事が無い状態だと思えます。

病院協会としては、病院医療が直面している危機を少しでも和らげ、そしてこの困難な状況から早く脱却できるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、何卒皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて本日は、令和2年度の事業報告と収支決算報告、並びに令和3年度の事業計画（案）と収支予算（案）について、ご審議いただくこととなっております。コロナ感染症の流行が継続している中で、病院協会としての事業をどのように継続していくかが課題となっておりますので、そのような観点でご審議の方をよろしくお願い申し上げます。

【議長及び議事録署名人の選出】

次に議長選出では、議場に選出方法を諮ったところ事務局一任となり、一般財団法人大原記念財団大原医療センターの石橋敏幸院長が指名されました。

議長就任のあいさつ後、議事録署名人の選出について議場より議長一任を取り付け、福島県厚生農業協同組合連合会塙厚生病院の佐川恵一院長、社団医療法人呉羽会呉羽総合病院の緑川靖彦院長が指名されました。



【議案】

- 第1号議案 令和2年度事業報告について（新谷史明副会長より説明）
- 第2号議案 令和2年度収支事業報告について（事務局より説明）
監査報告（原口秀司監事より報告）
- 第3号議案 令和3年度事業計画（案）について（三浦純一副会長より説明）
- 第4号議案 令和3年度収支予算（案）について（事務局より説明）

石橋議長は、第1号議案～第4号議案の各議案について議場に質疑を求めたが、発言が

なく満場意義なく原案通り承認された。

【その他】

事務局より、今年度における講演会・研修会等の開催については、Web システムを活用し開催していく計画を説明した。また、看護補助者研修会について、オンライン研修での開催を検討中であると説明した。

昨年度、上半期に実施した「福島県における新型コロナウイルス感染症拡大による病院経営状況の調査」については、引き続き下半期についての調査を実施すると説明した。

総会後に例年行われている「特別講演」及び「懇親会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定期総会（Web システムによるハイブリッド形式）のみの開催となり散会した。



福島の脳神経外科に集え若人、ともに未来を作ろう

福島県立医科大学医学部

脳神経外科学講座 主任教授 藤井正純

福島県立医科大学医学部・脳神経外科学講座は、初代の児玉南海雄教授のもと1982年4月に開設され、2009年から第2代の齋藤清教授、そして2021年6月から第3代として藤井正純が着任いたしました。この間、同門は88名を数えるまでに発展し、現在、大学の講座には16名が在籍して日夜奮闘しております。附属病院手術室には、全国でも5指に入る屈指の「超高磁場術中MRI手術室」を始め、ハイブリッド手術室など高度な治療環境が整備されており、本邦の脳神経外科をリードする最先端医療に取り組んでいます。テーマは、「次世代の低侵襲脳神経外科手術の開発・実践を通じて、高次脳機能を温存し患者の真のQOLを守る」です。こうした活動を通じて、近年は以前に比べ、若手の脳神経外科医が増えて参りました。まだまだ脳神経外科医の不足する福島の地域の未来を支えるために、日本の、世界の脳神経外科を切り開くために、さらに若い力を結集する必要があります。皆様方の温かいご支援を頂きたく、この場を借りてお願い申し上げます。

1. 福島の脳神経外科医数の現状

2021年秋の調査で、福島の脳神経外科医数は、人口10万人あたり6.2人と、全国平均の7.3人と比べて大幅に少ないことが示されました。全国レベルのおよそ85%です。さらに実働世代である60歳未満、あるいは40歳未満でみると、ともに全国平均の75%レベルにとどまっています。福島の脳神経外科医療を実働で支える脳神経外科医は、全国的にみてかなり少ない現状にあります。さらに、年齢の内訳（図1）をみると、50代から70代以上までの高年齢層が65%と2/3に迫る形になっており、非常に高齢化が進んでいることがわかります。また、地域間の格差もあります。中通りは比較的良い一方、会津、なかでも浜通りは人口10万人あたりの脳神経外科医の不足が顕著です。

人口10万人あたり脳外科医数(実働世代) (単位:人)

年 代		人口10万人あたり	全国平均
60歳未満	69	3.8	5.1
40歳未満	28	1.5	2.0
全 体	113	6.2	7.3

こうした現状を踏まえて10年後を展望すると（現在の約2/3の人材が60歳以上となる）、本県の人口減少傾向を含めて考えても、それにも増して、若い人材の参入が必須かつ喫緊の課題であることがみえてきます。一方で、明るい兆しもあります。20代の脳神経外科医

こうした現状を踏まえて10年後を展望すると（現在の約2/3の人材が60歳以上となる）、本県の人口減少傾向を含めて考えても、それにも増して、若い人材の参入が必須かつ喫緊の課題であることがみえてきます。一方で、明るい兆しもあります。20代の脳神経外科医

の割合が全国平均を大きく上回っていることです（図1星印）。先代の齋藤清教授が一生懸命蒔いた種が、芽をふき若葉が出始めています。今後も、この勢いをたやさず、若い脳神経外科医を増やすこと。我々は、これに全力で取り組みます。一人でも多くの脳神経外科医が福島県に残って頂けるよう、皆様のお力添え、お口添えを頂きたいお願い申し上げます。

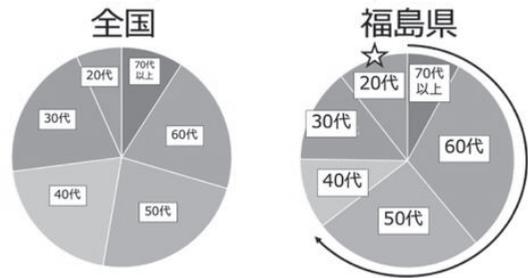


図1：福島県の脳神経外科医の年齢分布

2. 次世代の低侵襲脳神経外科手術の開発と実践

① 超高磁場術中MRI手術室での、正確で安全な画像誘導手術

2017年、附属病院のみらい棟に、超高磁場（3.0テスラ）術中MRIを擁する「インテリジェント手術室」が設置されました。術中MRIは、文字通り、開頭術など手術中にMRIを随時撮像することで、腫瘍など病変の摘出の質的な評価を行ったり、予期せぬ術中合併症の有無を評価したり、手術中に直接評価することが可能になります。とりわけ超高磁場MRIは、高画質・高速の撮像が可能であり、かつ、術中に脳内の白質線維束を描出するDTIなど高機能画像の撮像が得意です。その意味で、「脳神経外科手術の品質保証」すなわち、手術の質と安全を担保する次世代型の脳神経外科手術室といえます。



図2：福島県立医科大学附属病院に整備された超高磁場術中MRIを擁するインテリジェント手術室
正面奥が3.0T MRI (SIEMENS, Skyra 3.0T)

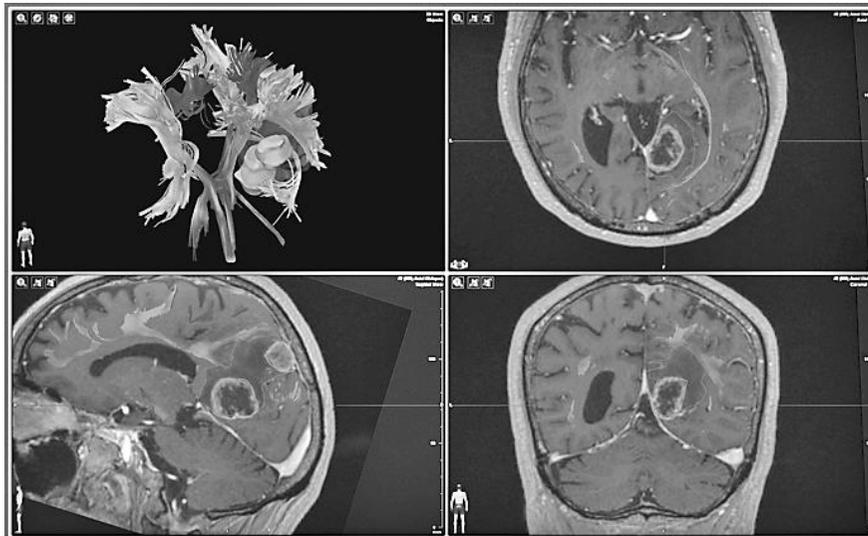


図3：右頭頂葉腫瘍のナビゲーション画像
腫瘍病変や周囲の重要な白質線維束を3次的に表示

術中MRIは、さらに、手術ナビゲーションシステム・手術顕微鏡などと高度に統合され、さまざまな先進的機能を備えています。脳神経外科手術では、手術の進行とともに脳そのものの形がダイナミックに変形しますので、手術前の画像に基づく従来の手術ナビゲーションは必然的に精度の低下を免れません。これに対して術中MRIがあれば、手術ナビゲーションの地図をアップデートすることが可能で、精度の低下のない正確な「誘導」が可能です。ナビゲーションシステムは、手術顕微鏡そのものを追尾して、まさに今観察している部分がMRI画像上どこなのか表示してくれますが、それだけでなく、さらに仮想現実（Augmented reality; AR）機能により、ナビゲーションシステム内の情報、すなわち腫瘍の輪郭、重要な白質線維束などの構造が手術顕微鏡視野内にスーパーインポーズされて表示されます。「インテリジェント手術室」の、こうした手術支援により、従来の脳神経外科にない正確で安全な手術が可能になって成果をあげています。

② 高次脳機能を守る覚醒下手術

覚醒下手術は、文字どおり、開頭術中に患者を覚醒状態にして、言語など様々な機能を評価しながら、また患者個人個人の脳の機能局在を確認しながら、病変を摘出します。特にグリオーマと呼ばれる、脳に染み込むようにして発育する脳腫瘍や、てんかんの手術で大きな力を発揮します。福島医大では2015年から本格的に取り組みを開始し、2017年からは上記の超高磁場術中MRIを組み合わせることで、高い先進性を備えた、質の高い覚醒下手術が可能になりました。次世代の脳神経外科には、患者が手術後、家庭に戻るだけでなく、社会復帰を含め、豊かな社会生活を実現すること、すなわち真の意味でのQOLの向上が求められています。近年、覚醒下手術は、言語機能だけでなく、社会生活を営む上で重要な高次脳機能に関しても手術中に評価し、これを守る取り組みが始まっています。

一方で、覚醒下手術中に、患者の脳、すなわち皮質領域や白質領域を直接電気刺激して得られる所見は、かけがえのないものであり、神経科学にとっても非常に貴重なものです。未だ未解明な部分の大きい高次脳機能の神経基盤を明らかにするために、脳神経外科医の果たす役割は大きいと考えています。

図4に多言語話者のグリオーマ症例に対する覚醒下手術時の言語マッピング所見を示します。日本語・タガログ語・英語で皮質領域のマッピングを行い、3言語の共通領域（電気刺激すると、どの言語も障害される）と、それぞれの言語の特異領域（特定の言語だけが障害される）が見出されました。初回手術では、すべての言語機能を温存することを目的に腫瘍の摘出を行い、一部の領域は機能温存を優先させて切除せず残す方針としました。その後外来で経過観察を行ったところ、約2年後に残存腫瘍が増大するため、2回目の覚醒下手術を行いました。この時（下段）には、初回（上段）と比べて大幅に言語地図が書き換わっており、すでに機能再編が進んでいたため、上記の腫瘍をさらに追加で切除することができました。このように、覚醒下手術を行って確かめると、脳には大きな可塑性、すなわち自らを変える力が備わっていることがわかります。

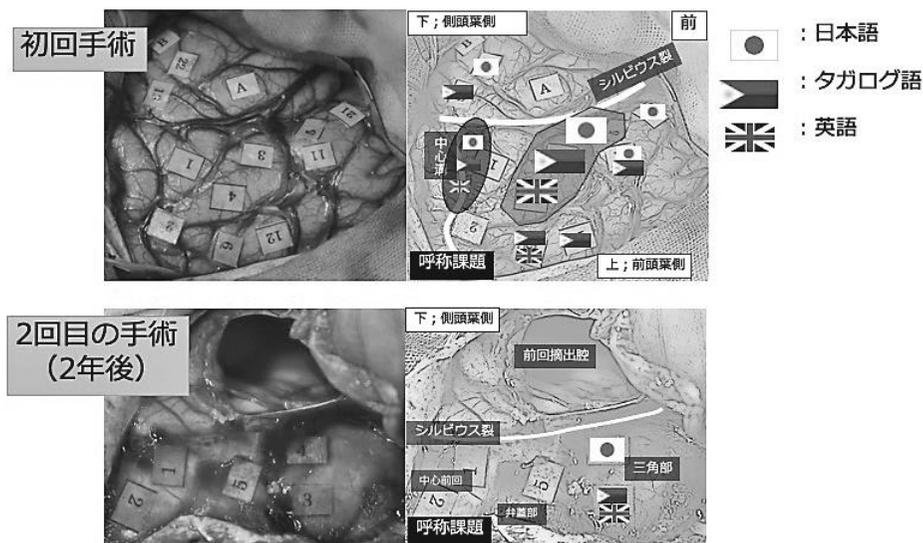


図4：多言語話者症例に対する覚醒下手術の言語マッピング
上段は初回手術時、下段は2回目の手術時。左列は術中写真、右列は言語の地図を模式的に示したものの。

3. さいごに

福島県立医科大学では、今回お示した分野の他にも、脳血管内治療、内視鏡・外視鏡を用いた鏡視下手術など、次世代の脳神経外科医療の開発・実践に取り組んでいます。若い人に脳神経外科の面白さ、やりがいを伝え、一人でも多くの方と夢を共有したいと考えております。皆様方の温かいご支援をお願いいたします。



弁 護 士 渡 辺 健 寿
(渡辺健寿法律事務所)
住 所 福島市宮下町7番16号
T E L (024) 533-6145
F A X (024) 533-6146

医師法17条にいう「医業」の意義

【質 問】

医師法17条に規定する「医業」や「医業」の内容となる「医行為」の解釈について最高裁として初めての判断が示されたと聞きました。最高裁はどのような判断をしたのでしょうか。

【回 答】

1 医業の内容となる医行為

お尋ねの事案は、彫り師によるタトゥー施術行為が医師法17条違反に問われた最高裁令和2年9月16日判決のことと思われます。

医師法17条は、「医師でなければ、医業をなしてはならない。」とし無資格者による医業を禁止していますが、医業の意義を明確にする規定はなく、医業の内容は法令の解釈に委ねられています。

厚生労働省の解釈によれば、医業とは当該行為を行うに当たり、医師の医学的判断および技術をもってするのでなければ人体に危害を及ぼし、または危害を及ぼすおそれのある行為（「医行為」）を反復継続する意思をもって行うことです。

タトゥーの施術行為は、針を取り付けた施術用具を用いて被施術者の皮膚に色素を注入する行為であり、被施術者の身体を傷つける危険な行為であることから、上記解釈によれば医行為に当たり、医師資格を有しない彫り師が行うことは17条違反となりそうですが、昔から医師でない彫り師がタトゥーの施術をしてきたという経過に照らせばこのような結論には疑問が残ることになるでしょう。

医行為該当性が問題となった行為には、救命救急措置の研修のための医師の指導のもとでの歯科医師による歯科に属さない疾病の患者に対する気管内挿管行為、大腿静脈からのカテーテル抜去行為、腹部の触診行為（札幌高裁平成20年3月6日判決）、医師資格のない脱毛サロン経営者がレーザー脱毛機器を使用して皮膚にレーザー光線を照射して体毛の毛根を破壊する方法で脱毛した行為（東京地裁平成14年10月30日判決）、医師の指示で医師資格がない者がコンタクトレンズの処方のために行われる検眼及びテスト用コンタクト

レンズの着脱をした行為（最高裁平成9年9月30日判決）などがありますが、これまで最高裁が医業および医行為の解釈およびその判断基準等を示したことはありませんでした。

2 最高裁判決が示した判断基準

医行為該当性の判断につき最高裁令和2年9月16日判決の事案につき、1審の大阪地裁は、医行為とは医師が行うのでなければ保健衛生上危害を生ずるおそれのある行為と解し、タトゥーの施術は医師が行うのでなければ皮膚障害等を生ずるおそれがあるとして医行為該当性を肯定し、被告人を罰金刑に処しましたが、これに対し被告人が控訴しました。

2審の大阪高裁は、医行為とは医療及び保健指導に属する行為の中で、医師が行うのでなければ保健衛生上危害を生ずるおそれのある行為と解し、タトゥーの施術は医師が行うのでなければ皮膚障害を生ずるおそれはあるが、医療および保健指導に属する行為ではないとの理由で医行為該当性を否定し無罪を言い渡し、検察官が上告しました。

1審と2審の判断の分かれ目は、医行為該当性の判断において医療及び保健指導に属する行為であることを考慮するか否かにありました。

最高裁は、医師法は医療及び保健指導を医師の職分として定め、医師がこの職分を果たすことにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保することを目的とし（1条）、この目的を達成するため医師国家試験や免許制度等を設けて、高度の医学的知識および技能を有した医師により医療及び保健指導が実施されることを担保する（2条、6条、9条）とともに、無資格者による医業を禁止していること（17条）に鑑みると、17条は医師の職分である医療および保健指導を医師でない無資格者が行うことによって生ずる保健衛生上の危険を防止しようとする規定であると解され、医行為とは医療及び保健指導に属する行為のうち、医師が行うのでなければ保健衛生上危害を生ずるおそれのある行為をいうと解するのが相当であると判示し、2審の大阪高裁と同様の立場をとることを明らかにしました。

そして医行為該当性については、問題とされる行為の方法や作用のみならず、その目的、行為者と相手方との関係、当該行為が行われる際の具体的な状況、実情や社会における受け止め方等をも考慮した上で、社会通念に照らして判断するのが相当であるとししました。

本件で問題とされたタトゥー施術は、被施術者の施術者に対する依頼に基づくものであり、装飾的ないし象徴的な要素や美術的意義がある社会的な風俗として受け止められてきたものであって、医療及び保健指導に属する行為とは考えられてこなかったこと、医学とは異質の美術等に関する知識および技能を要する行為であって、医師免許取得過程等でのような知識及び技能を習得することは予定されておらず、歴史的にも医師免許を有しない彫り師が行ってきた実情があり、医師が独占して行う事態は想定し難いことから、医療および保健指導に属する行為であるとは認め難く、医行為には当たらないというべきであるとして、被告人を無罪とする2審の判断を支持しました。

本判決の考え方によれば、医師法17条は、医師資格を有しない者が生じさせる生命・健康に対する危険全てから国民を守ろうとするものではなく、医師資格を有しない者による

医療関連性を欠く生命・健康に対する危険については暴行罪や傷害罪に問われることはあっても医師法17条違反に問われることはないことになります。最高裁令和2年9月16日判決の草野耕一裁判官の補足意見においても、タトゥー施術行為は被施術者の身体を傷つける行為であるから、施術の内容や方法等によっては傷害罪が成立し得るとしています。タトゥー施術行為に伴う保健衛生上の危険を防止するため法規制を加えるべきだとしてもそれは新たな立法によって行うべきこととなるでしょう。

医師法1条

医師は、医療及び保健指導を掌することによつて公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。

医師法2条

国、都道府県、病院又は診療所の管理者、学校教育法に基づく大学、医学医術に関する学術団体、診療に関する学識経験者の団体その他の関係者は、公衆衛生の向上及び増進を図り、国民の健康な生活を確保するため、医師がその資質の向上を図ることができるよう、適切な役割分担を行うとともに、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

医師法6条

免許は、医師国家試験に合格した者の申請により、医籍に登録することによつて行う。(2項以下略)

医師法9条

医師国家試験は、臨床上必要な医学及び公衆衛生に関して、医師として具有すべき知識及び技能について、これを行う。

医師法17条

医師でなければ、医業をなしてはならない。

令和3年度会務報告（令和3年4月～令和3年9月）

○ 会 議 等

- 4月16日(金) 福島県医療事故調査支援団体等連絡協議会
○会 場 福島市 福島県医師会館1階「大会議室」(Web併用)
○時 間 16:00～
○出席者 佐藤勝彦会長
- 4月20日(火) 第70回東電原発事故被災病院協議会 (Webハイブリッド会議)
○会 場 福島市 福島県医師会館1階「大会議室」
○時 間 14:00～
○協議事項 (座長 前原和平代表)
・各病院からの現況報告について
○出席者 会員 6病院9名 (会場) 5病院7名 (Web)
事務局 2名
- 4月23日(金) 第17回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
○時 間 13:30～
○出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長
- 4月28日(水) 令和3年度第1回役員会
○会 場 Web会議システム
○時 間 16:00～
○議 題
・令和2年度事業報告について
・令和2年度収支決算報告について
・令和3年度事業計画(案)について
・令和3年度収支予算書(案)について
・令和3年度定期総会(案)について
○出席者 会 長: 佐藤勝彦
副 会 長: 佐久間 啓・三浦純一・新谷史明
常任理事: 会田征彦・井上 仁・金澤正晴・新保卓郎・
武市和之・本田雅人・渡部洋一
理 事: 飯塚 卓・及川友好・菅野智行・近藤祐一郎
佐藤雅彦・高萩周作・武藤 淳
監 事: 原口秀司・六角裕一
事 務 局: 2名

- 5月17日(月) 第41回「県民健康調査」検討委員会
○時 間 13:30～
○議 題
・基本調査について
・甲状腺検査について
・健康診査について
・妊産婦に関する調査について
○出席者 井上 仁常任理事
- 5月21日(金) 令和3年度会計監査
○会 場 郡山市 坪井病院
○時 間 14:30～
○出席者 原口秀司監事、石堂順子係長
- 5月26日(水) 第18回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
○時 間 13:30～
○出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長
- 5月26日(水) 令和3年度会計監査
○会 場 二本松市 二本松病院
○時 間 14:00～
○出席者 六角裕一監事、石堂順子係長
- 5月27日(木) 令和3年度定期総会 (Webハイブリッド会議)
○会 場 福島市 福島県医師会館3階「中会議室」
○時 間 15:30～
○議 題
・令和2年度事業報告について
・令和2年度収支決算報告について
・令和3年度事業計画(案)について
・令和3年度収支予算書(案)について
○出席者(会員数:118会員)
・出席28会員(31名)、委任状提出85会員、欠席5会員
- 6月15日(火) 福島県原子力損害対策協議会「代表者会議」
○会 場 福島市 ホテルサンキョウ福島2階「芙蓉」
○議 題
・国及び東京電力への要望・要求について
○出席者 (代理出席) 渋谷良一事務局長
- 6月18日(金) 第19回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」

○時 間 10：30～

○出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長

6月21日(月) 第71回東電原発事故被災病院協議会（Webハイブリッド会議）

○会 場 福島市 福島県医師会館1階「大会議室」

○時 間 14：00～

○協議事項（座長 前原和平代表）

- 各病院からの現況報告について

○来 賓

- 衆議院議員 金子 恵美 様
- 参議院議員 森 まさ子 様
- 復興庁福島復興局 企画班 参事官 吉本 雅世 様
- 厚生労働省医政局地域医療計画課
救急・周産期医療等対策室 室長 永田 翔 様(Web)
- 厚生労働省医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室
医師確保対策専門官 弘中 貴之 様(Web)
- 経済産業省資源エネルギー庁 原子力損害対応室
企画調整官 佐々木 忠則 様
- 文部科学省研究開発局
原子力損害賠償対策室 次長 井出 太郎 様(Web)
- 福島県保健福祉部地域医療課
主幹兼副課長 米良 淳一 様(Web)
- 一般社団法人福島県医師会
事務局次長 八巻 秀一 様
- 衆議院議員金子恵美福島事務所
秘書 中川 誠一郎 様

○出席者 来賓 5名 (Web) 4名

会員 7病院9名 (Web) 3病院4名

事務局 2名

6月23日(水) 令和3年度福島県医療福祉情報ネットワーク協議会第1回理事会及び定時代議員会

○会 場 福島市 福島県医師会館3階「中会議室」

○時 間 16：30～（代議員会 17：45～）

○議 題

- 入会・退会の承認について
- 令和2年度事業報告書（案）について
- 令和2年度決算書（案）について
- 定時代議員会について

- 出席者 佐藤勝彦会長
- 6月30日(水) 2021年度医療施設用ロボット等導入促進事業検証実施施設審査会(書面審査)
- 審 査
- ・医療施設用ロボット (マッスルスーツ・HAL[®]・WALK-MATE ROBOT・アクティブ歩行器の検証実施施設について)
- 出席者 渋谷良一事務局長
- 7月15日(木) 第20回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
- 会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
- 時 間 10:30～
- 出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長
- 7月26日(月) 第42回「県民健康調査」検討委員会 (Web 会議)
- 時 間 13:30～
- 議 題
- ・基本調査について
 - ・甲状腺検査について
 - ・健康診査について
 - ・妊産婦に関する調査について
- 出席者 井上 仁常任理事
- 8月3日(火) 令和3年度第1回福島県医療勤務医環境改善支援センター運営協議会
- 時 間 15:00～
- 議 題
- ・令和3年度福島県医療勤務医環境改善支援センターの運営について
- 出席者 佐藤勝彦会長
- 8月6日(金) 令和3年度第2回役員会
- 会 場 福島市 福島県医師会館1階「大会議室」
- 時 間 15:00～
- 議 題
- ・平成3年度会務報告について
 - ・各委員会における活動内容について
 - ・「令和4年度福島県予算編成及び医療政策方針に対する要望事項」について
 - ・第1回常任理事会の開催について
- 出席者 会 長：佐藤勝彦
副 会 長：三浦純一
理 事：大木進司・佐藤雅彦
- 《Web 参加》
- 副 会 長：佐久間 啓・新谷史明

常任理事：会田征彦・井上 仁・金澤正晴・武市和之・
野水 整・本田雅人・緑川靖彦・渡部洋一
理 事：菅野智行・近藤祐一郎・鈴木弘行・高萩周作・
武藤 淳
監 事：六角裕一
顧 問：前原和平
事 務 局：2名

8月11日(水) 第21回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議

○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」

○時 間 15：30～

○出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長

8月20日(金) 令和3年度第1回常任理事会

○会 場 福島市 福島県医師会館3階「小会議室」

(Webハイブリッド会議)

○時 間 15：00～

○議 題

- ・令和3年度各委員会の活動内容について
- ・「令和4年度福島県予算編成及び医療政策方針に対する要望事項」について

○出席者 会 長：佐藤勝彦

《Web参加》

副 会 長：佐久間 啓・新谷史明・三浦純一

常任理事：会田征彦・井上 仁・金澤正晴・新保卓郎
武市和之・本田雅人・渡部洋一

事 務 局：2名

8月25日(水) 福島県議会各派 各種団体要望聴取会

○会 場 福島市 福島県庁本庁舎 福島県議会各派事務所

○時 間 11：00（自民党）

○議 題

- ・令和4年度福島県予算編成及び医療政策方針に対する要望書の提出

○出席者 佐藤勝彦会長、佐久間 啓副会長、渋谷良一事務局長、
石堂順子係長

8月26日(木) 令和3年度福島県医療福祉情報ネットワーク第1回「キビタン健康ネット」運用検討会議

○会 場 福島市 福島県医師会館1階「大会議室」

○時 間 18：00～

○議 題

- ・福島県総合計画の指標について
- ・入会・退会の承認について
- ・令和4年度からの運営について
- ・令和3年度歳入歳出補正予算（案）について

○出席者 佐藤勝彦会長

8月31日(火) 令和3年度福島県保健衛生学会世話人会及び福島県保健衛生協会第2回役員会

○会 場 福島市 キョウワグループ・テルサホール「あづま」

○時 間 12:40～

○議 題

- ・令和3年度福島県保健衛生学術賞等の選考結果について
- ・令和4年度福島県保健衛生学会担当講座について
- ・令和3年度健康ふくしま21推進県民表彰おける公衆衛生事業功労者の表彰について

○出席者 佐藤勝彦会長

8月31日(火) 第72回東電原発事故被災病院協議会（Webハイブリッド会議）

○会 場 福島市 福島県医師会館1階「大会議室」

○時 間 14:00～

○協議事項（座長 前原和平代表）

- ・各病院からの現況報告について

○来 賓

- ・衆議院議員 金子 恵 美 様
- ・復興庁福島復興局 企画班 参事官 吉 本 雅 世 様
- ・厚生労働省医政局地域医療計画課
救急・周産期医療等対策室 室長 永 田 翔 様(Web)
- ・厚生労働省医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室
医師確保対策専門官 弘 中 貴 之 様(Web)
- ・経済産業省資源エネルギー庁
原子力損害対応室 企画官 樫 福 錠 治 様
- ・経済産業省資源エネルギー庁
原子力損害対応室 総合調整官 服 部 桂 治 様(Web)
- ・経済産業省資源エネルギー庁
原子力損害対応室 室長補佐 畑 下 潔 様(Web)
- ・文部科学省研究開発局
原子力損害賠償対策室 次長 川 口 司 様(Web)

- 福島県企画調整部避難地域復興局
原子力災害対策課 主任主査 箭内桃子様(Web)
- 福島県企画調整部避難地域復興局
原子力災害対策課 副主任主査 伊藤悠様(Web)
- 福島県保健福祉部地域医療課
副課長 米良淳一様
- 福島県保健福祉部地域医療課 主事 藤田靖恭様
- 一般社団法人福島県医師会
事務局次長 八巻秀一様
- 衆議院議員金子恵美福島事務所
秘書 佐藤由美子様

○出席者 来賓 6名 (Web) 7名
 会員 5病院7名 (Web) 3病院5名
 事務局 2名

9月1日(水) 令和3年度福島県地域医療対策協議会 (書面開催)

○議 題

- 令和2年度福島県地域医療介護総合確保計画に関する事後評価について
- 令和3年度福島県地域医療介護総合確保計画 (案) について
- 令和4年度開始の専門研修プログラムについて
- 令和4年度以降の地域協志願時の同意書 (案) について

○出席者 佐藤勝彦会長、新谷史明副会長

9月2日(木) 福島県医療審議会法人部会

○会 場 福島市 ふくしま中町会館 6階北会議室

○時 間 15:00～

○議 題

- 医療法人の認可及び解散について

○出席者 井上 仁常任理事

9月7日(火) 令和3年度「健康ふくしま21推進県民表彰式」打合せ (書面開催)

○議 題

- 令和2年度事業報告及び決算について
- 令和3年度事業計画及び予算について
- 主催者代表挨拶順について

9月9日(木) 令和3年度第1回広報委員会

○会 場 福島市 ホテル福島グリーンパレス3階「桐」

○時 間 15:00～

○議 題

- 福島県病院協会会報の発行について

- ・福島県病院協会ニュースの発行について

○出席者 三浦純一副会長、武市和之常任理事、井上 仁常任理事、
緑川靖彦常任理事、佐藤雅彦理事、渋谷良一事務局長、
石堂順子係長

9月15日(水) 第22回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議

○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」

○時 間 10:30～

○出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長

9月22日(水) 令和3年度第2回福島県地域医療対策協議会（書面開催）

○議 題

- ・第七次福島県医療計画中間見直し（案）について
- ・令和3年度自治医科大学卒業医師・修学資金被貸与医師の年度途中配置（案）について
- ・臨床研修における基本プログラムの見直しについて（報告）

○決議者 佐藤勝彦会長、新谷史明副会長

9月29日(水) 令和3年度第1回地域包括ケアシステム推進協議会

○会 場 郡山市 郡山ビューホテルアネックス（Web システム併用）

○時 間 15:00～

○議 題

- ・設置希望地域への対応について
- ・第1回福島県在宅医療・介護連携支援センター業務運営会議について
- ・第1回福島県在宅医療・介護連携支援センター担当者会議について
- ・各団体からの協議事項について

○出席者 佐藤勝彦会長

9月29日(水) 令和3年度福島県医療福祉情報ネットワーク協議会第2回理事会

○会 場 福島市 福島県医師会館1階「大会議室」

○時 間 16:30～

○議 題

- ・入会・退会の承認について
- ・令和4年度からの運営について
- ・令和3年度歳入歳出補正予算（案）について

○出席者 佐藤勝彦会長

○ 事業共催（名義後援・名義共催等）

*事業名 「2021ふくしま病院合同説明会」

期 日 令和3年4月17日(土)

主 催 アシュランス株式会社

- *事業名 映画「いのちの停車場」
期 日 令和3年5月21日(金)～
主 催 東映株式会社
- *事業名 臨床検査精度管理調査事業
期 日 令和3年6月～12月
主 催 福島県臨床検査技師会
- *事業名 令和3年度「ダメ。ゼッタイ。」全国支援募金運動
期 日 令和3年6月20日(日)～7月19日(月)
主 催 福島県、福島県薬物乱用防止指導員連合協議会、厚生労働省
公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター
- *事業名 令和3年度「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動
期 日 令和3年6月20日(日)～7月19日(月)
主 催 福島県、福島県薬物乱用防止指導員連合協議会、厚生労働省
公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター
- *事業名 令和3年度「愛の血液助け合い運動」
期 日 令和3年7月1日(木)～7月31日(土)
主 催 福島県、市町村、日本赤十字社福島県支部
- *事業名 「第20回日本トラウマティック・ストレス学会」
期 日 令和3年7月17日(土)・18日(日)
主 催 一般社団法人日本トラウマティック・ストレス学会

○ 広告掲載

- *祝・福島県立医科大学保健科学部開設新校舎落成
掲載日 令和3年4月7日
掲載先 福島民友新聞社
- *祝・福島県立医科大学保健科学部開設新校舎落成
掲載日 令和3年4月7日
掲載先 福島民報社
- *看護の日特集
掲載日 令和3年5月12日
掲載先 福島民友新聞社
- *看護の日特集
掲載日 令和3年5月12日
掲載先 福島民報社
- *医療特集
掲載日 令和3年7月号（6月10日発行）
掲載先 月刊「財界ふくしま」

福島県からのお知らせ（令和3年4月～令和3年9月）

通知内容が必要であれば、写しをFAX又は郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。

なお、件名頭の★印は冊子や厚手の資料ですので、貸出又は閲覧といたします。

救急病院の認定について（通知） －福島県ふたば医療センター附属病院－	2 健 第 12528 号 令和3年4月1日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症対策に関する都道府県における取組等 について（通知）	3 健 第 142 号 令和3年4月2日 保 健 福 祉 部 長
第17回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議 の開催について（通知）	3 健 第 168 号 令和3年4月6日 福 島 県 新 型 冠 状 病 毒 感 染 症 対 策 本 部 長
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた自立支援医療費（精神 通院医療）の支給認定の取扱いについて（通知）	3 生 福 第 151 号 令和3年4月7日 障 が い 福 祉 課 長
新型コロナウイルス感染症に係る障害者保健福祉手帳の更新手続 きの取扱いについて（通知）	3 生 福 第 156 号 令和3年4月7日 障 が い 福 祉 課 長
令和3年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪 番計画表（第1四半期）の一部変更について（通知）	3 生 第 171 号 令和3年4月8日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 479 号 令和3年4月8日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染対策に関する都道府県における取 組等について（通知）	3 健 第 538 号 令和3年4月12日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症の治療を行う場合の喚起設備について （通知）	3 健 第 625 号 令和3年4月15日 保 健 福 祉 部 長

新型コロナウイルス感染症の治療薬等に対する治験等への協力依頼について（通知）	3 健 第 731 号 令和 3 年 4 月 16 日 保 健 福 祉 部 長
ステージ判断の指標等について（通知）	3 健 第 812 号 令和 3 年 4 月 16 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 841 号 令和 3 年 4 月 16 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の大型連休期間中に係る医療機関への配分について（通知）	3 健 第 746 号 令和 3 年 4 月 19 日 保 健 福 祉 部 長
大型連休期間にかけての注意喚起について（通知）	3 コ 対 第 115 号 令和 3 年 4 月 20 日 保 健 福 祉 部 長
ゴールデンウィーク等の連休時の医療提供体制の確保について（通知）	3 健 第 866 号 令和 3 年 4 月 20 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症対策に関する都道府県における取組等について（通知）	3 健 第 944 号 令和 3 年 4 月 20 日 保 健 福 祉 部 長
ガルカネズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（片頭痛発作の発症抑制）について（通知）	3 健 第 947 号 令和 3 年 4 月 20 日 保 健 福 祉 部 長
令和 3 年度新型コロナウイルス感染症拡大防止・医療提供体制確保支援補助金の申請等について（通知）	3 健 第 839 号 令和 3 年 4 月 21 日 保 健 福 祉 部 長
「新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等における精度管理マニュアル」について（通知）	3 健 第 907 号 令和 3 年 4 月 22 日 保 健 福 祉 部 長
ゴールデンウィーク等の連休時の医療提供体制の確保について（通知）	3 健 第 991 号 令和 3 年 4 月 22 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止策について（通知）	3 健 第 10798 号 令和 3 年 4 月 22 日 保 健 福 祉 部 長

在留外国人が参加するお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（第5報）（通知）	3 健 第 1017 号 令和3年4月23日 保 健 福 祉 部 長
病院内におけるクラスター対策 web 研修会の開催について（通知）	3 健 第 1098 号 令和3年4月23日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について（通知）	3 健 第 1140 号 令和3年4月23日 保 健 福 祉 部 長
福島県精神保健福祉審議会委員の公募について（依頼）	3 生 福 第 496 号 令和3年4月26日 保 健 福 祉 部 長
「大型連休期間の新型コロナウイルス感染拡大防止対策のお願い」の改定について（通知）	3 健 第 1234 号 令和3年4月27日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症に対するファビピラビルに係る観察研究の概要及び同研究に使用するための医薬品の提供について（通知）	3 健 第 1266 号 令和3年4月28日 保 健 福 祉 部 長
国有ワクチン及び抗毒素の供給体制等について（通知）	3 健 第 1288 号 令和3年4月28日 薬 務 課 長
保健所等における新型コロナウイルス感染症対応に資する電話通訳サービスについて（令和3年度の取扱）について（通知）	3 健 第 1181 号 令和3年4月30日 保 健 福 祉 部 長
令和3年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪番計画表（第1四半期）の一部変更について（通知）	3 生 福 第 629 号 令和3年4月30日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 1379 号 令和3年4月30日 保 健 福 祉 部 長
令和3年度福島県アピアランスケア助成事業の実施について（通知）	3 健 第 1339 号 令和3年4月30日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 1401 号 令和3年5月1日 保 健 福 祉 部 長

アキシカブタゲン シロルユーセルの最適使用促進ガイドライン について（通知）	3 健 第 1327 号 令和 3 年 5 月 6 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 1511 号 令和 3 年 5 月 7 日 保 健 福 祉 部 長
第18回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議 の開催について（通知）	3 健 第 1496 号 令和 3 年 5 月 10 日 福島県新型コロナ ウイルス感染症 対 策 本 部 長
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更 等について（通知）	3 健 第 1531 号 令和 3 年 5 月 10 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う看護師の派遣について （依頼）	3 健 第 1546 号 令和 3 年 5 月 10 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（依頼）	3 健 第 1658 号 令和 3 年 5 月 11 日 保 健 福 祉 部 長
「福島県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱」の一部 改正について（通知）	3 健 第 1301 号 令和 3 年 5 月 13 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）	3 健 第 1787 号 令和 3 年 5 月 14 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）	3 健 第 1787 - 1 号 令和 3 年 5 月 14 日 保 健 福 祉 部 長
健康ふくしま21推進県民表彰式における公衆衛生事業功労者（団 体）の表彰について（通知）	3 健 第 1931 号 令和 3 年 5 月 21 日 保 健 福 祉 部 長
特例承認に係る医薬品に関する特例について（通知）	3 健 第 2090 号 令和 3 年 5 月 25 日 保 健 福 祉 部 長

医療施設等災害復旧費補助金（令和3年2月13日福島県沖地震災）に係る復旧費の精査に関する追加資料の提出について（通知）	3 健 第 1853 号 令和3年5月25日 保 健 福 祉 部 長
ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（悪性胸膜中皮腫）の一部改正について（通知）	3 健 第 2555 号 令和3年5月27日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）	3 健 第 2614 号 令和3年5月28日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制の構築について（通知）	3 健 第 2193 号 令和3年5月31日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染患者受入体制強化事業の実施について（通知）	3 健 第 1834 号 令和3年6月1日 保 健 福 祉 部 長
第19回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	3 健 第 2828 号 令和3年6月2日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
「新型コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）（コミナティ筋注）の使用に当たっての留意事項について」の補遺について（通知）	3 健 第 2925 号 令和3年6月2日 保 健 福 祉 部 長
救急病院の認定について（通知） －福島南循環器科病院－	3 健 第 2260 号 令和3年6月7日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナワクチン接種後の副反応等に対応する専門的な医療機関等の新規指定について（通知）	3 健 第 3071 号 令和3年6月7日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）	3 健 第 3031 号 令和3年6月8日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症医療従事者支援事業補助金の実施について（通知）	3 健 第 3143 号 令和3年6月9日 保 健 福 祉 部 長

院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に係る参加医療機関の追加募集について（通知）	3 健 第 3319 号 令和 3 年 6 月 14 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナワクチン接種後の副反応等に対応する専門的な医療機関等の新規指定について（通知）	3 健 第 3369 号 令和 3 年 6 月 14 日 保 健 福 祉 部 長
令和 3 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪番計画表（第 2 四半期）の一部変更について（通知）	3 生 福 第 1562 号 令和 3 年 6 月 14 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症に係る検査における巡回診療の医療法上の取扱いについて（送付）	3 健 第 3303 号 令和 3 年 6 月 15 日 保 健 福 祉 部 長
職場における積極的な検査等の実施について（依頼）	3 健 第 3402 号 令和 3 年 6 月 15 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの迅速な接種のための体制確保に係る医療法上の臨時的な取扱い（その 4）について（送付）	3 健 第 3389 号 令和 3 年 6 月 15 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症により亡くなられたことが疑われる方の火葬等に関する取扱いについて（通知）	3 健 第 3446 号 令和 3 年 6 月 17 日 地 域 医 療 課 長
令和 3 年度福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金（介護人材確保対策事業）の募集について（通知）	3 生 福 第 1646 号 令和 3 年 6 月 18 日 社 会 福 祉 課 長
福島県依存症専門医療機関の選定について（通知）	3 生 福 第 1676 号 令和 3 年 6 月 21 日 保 健 福 祉 部 長
ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌）の一部改正について（通知）	3 健 第 3639 号 令和 3 年 6 月 21 日 保 健 福 祉 部 長
ドローンによる医薬品配送に関するガイドラインについて（通知）	3 健 第 3755 号 令和 3 年 6 月 23 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（通知）	3 健 第 3669 号 令和 3 年 6 月 28 日 保 健 福 祉 部 長

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの迅速な接種のための体制確保に係る医療法上の臨時的な取扱いについて（その5） （送付）	3 健 第 3809 号 令和3年6月28日 保健福祉部長
第20回新型コロナウイルス感染症に係わる福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	3 健 第 3836 号 令和3年6月28日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）	3 健 第 3880 号 令和3年6月28日 保健福祉部長
「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン）の一部改正について（通知）	3 健 第 3980 号 令和3年7月1日 保健福祉部長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 4245 号 令和3年7月7日 保健福祉部長
福島県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）補助金交付要綱（新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者外来等設備整備事業分）に係る意向調査について（通知）	3 コ 対 第 573 号 令和3年7月9日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局長
医療施設関係各種施設・設備補助金に係る事業計画について（通知）	3 健 第 4301 号 令和3年7月9日 地域医療課長
「令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）の実施について」の一部改正について（依頼）	3 コ 対 第 519 号 令和3年7月13日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局長
人口100万人以上の構想区域における公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について（通知）	3 健 第 4374 号 令和3年7月13日 保健福祉部長
職場における積極的な検査等の実施について（依頼）	3 健 第 4510 号 令和3年7月14日 保健福祉部長

東京2020オリンピック競技大会（福島県開催）及びホストタウンにおける傷病者等受け入れについて（依頼）	3 健 第 4319 号 令和3年7月14日 地域医療課長
7月の連休期間における診療報酬改定・検査体制の確保について（通知）	3 健 第 4566 号 令和3年7月15日 保健福祉部長
7月の連休期間における医療提供体制の確保について（依頼）	3 健 第 4427 号 令和3年7月15日 保健福祉部長
予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）	3 健 第 4493 号 令和3年7月16日 地域医療課長
「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き第5.1版」について（送付）	3 健 第 4480 号 令和3年7月19日 保健福祉部長
東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う感染症サーベイランスの取組強化について（一部改正）	3 健 第 4940 号 令和3年7月20日 保健福祉部長
病床機能再編支援事業（令和3年度・令和4年度以降）活用意向調査について（通知）	3 健 第 4772 号 令和3年7月21日 地域医療課長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 4884 号 令和3年7月24日 保健福祉部長
令和4年度医療施設等施設整備費補助金（有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業）に係る事業計画の提出について（照会）	3 健 第 4734 号 令和3年7月27日 地域医療課長
「コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）（COVID-19ワクチンモデルナ筋注）の使用に当たっての留意事項について」の補遺について（通知）	3 健 第 4931 号 令和3年7月27日 保健福祉部長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 4986 号 令和3年7月28日 保健福祉部長
新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」の医療機関への配分について（依頼）	3 健 第 4934 号 令和3年7月28日 保健福祉部長

一時的に開設される診療所に係る医療機能情報提供制度の取扱いについて（通知）	3 健 第 4965 号 令和 3 年 7 月 29 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う看護師の派遣について（依頼）	3 健 第 4972 号 令和 3 年 7 月 29 日 保 健 福 祉 部 長
予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について（通知）	3 健 第 5116 号 令和 3 年 8 月 2 日 地 域 医 療 課 長
新型コロナウイルス感染症発生に伴う医療関係職種等の養成所等の実習施設への周知事項等について（通知）	3 健 第 4852 号 令和 3 年 8 月 3 日 保 健 福 祉 部 長
第21回新型コロナウイルス感染症に係わる福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	3 健 第 5177 号 令和 3 年 8 月 3 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
福島県新型コロナウイルス接種後の副反応等に対応する専門的な医療機関等の新規指定について（通知）	3 健 第 5689 号 令和 3 年 8 月 4 日 保 健 福 祉 部 長
ゲル充填人工乳房及び皮膚拡張器植込み患者等における乳房インプラント関連未分化大細胞型リンパ腫（BIA-ALCL）の発生及び植込み患者等に対する情報提供について（通知）	3 健 第 5230 号 令和 3 年 8 月 5 日 保 健 福 祉 部 長
8月の連休及びお盆期間中における医療提供体制の確保について（通知）	3 健 第 5188 号 令和 3 年 8 月 6 日 保 健 福 祉 部 長
8月の連休及びお盆期間中における診療・検査体制の確保について（通知）	3 健 第 5253 号 令和 3 年 8 月 6 日 保 健 福 祉 部 長
「定期予防接種等による副反応疑いの報告等について」の一部改正について（通知）	3 健 第 5235 号 令和 3 年 8 月 6 日 地 域 医 療 課 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 5309 号 令和 3 年 8 月 6 日 保 健 福 祉 部 長

地域医療介護総合確保基金（介護分）における介護従事者の確保に関する令和4年度事業提案の募集について（通知）	3 生福第5309号 令和3年8月6日 保健福祉部長
令和3年度結核予防技術者地区別講習会（東北地区）の開催について（通知）	3 健第5397号 令和3年8月6日 保健福祉部長
「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き第5.2版」について（送付）	3 健第5243号 令和3年8月10日 保健福祉部長
地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用した令和4年度事業提案の募集について（通知）	3 健第5262号 令和3年8月10日 保健福祉部長
エレヌマブ（遺伝子組換え）、製剤の最適使用推進ガイドライン（片頭痛発作の発症抑制）について（通知）	3 健第5574号 令和3年8月12日 保健福祉部長
新型コロナウイルス感染症感染拡大を踏まえた積極的な検査の推進について（依頼）	3 健第5648号 令和3年8月13日 保健福祉部長
新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」の医療機関への配分について（再通知）	3 健第5576号 令和3年8月16日 保健福祉部長
新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬レムデシビル製剤の薬価収載に伴う医療機関への配分等について（通知）	3 健第5707号 令和3年8月16日 保健福祉部長
新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」の医療機関への配分について（質疑応答集の修正・追加）	3 健第5705号 令和3年8月16日 保健福祉部長
「定期的予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について（通知）	3 健第5840号 令和3年8月18日 地域医療課長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健第5891号 令和3年8月18日 保健福祉部長
「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について（依頼）	3 健第5251号 令和3年8月18日 保健福祉部長

入院患者への新型コロナワクチンに係る予防接種について(依頼)	3 コ 対 第 918 号 令和 3 年 8 月 18 日 保 健 福 祉 部 長
令和 3 年度院内感染対策講習会について (通知)	3 健 第 5995 号 令和 3 年 8 月 20 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)	3 健 第 6013 号 令和 3 年 8 月 20 日 保 健 福 祉 部 長
職場における積極的な検査等の実施について (通知)	3 健 第 6019 号 令和 3 年 8 月 20 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)	3 健 第 6098 号 令和 3 年 8 月 23 日 保 健 福 祉 部 長
麻薬取扱者免許申請 (更新) 事務手続について (通知)	3 健 第 6104 号 令和 3 年 8 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
令和 3 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪番計画表 (第 2 四半期) の一部変更について (通知)	3 生 福 第 2740 号 令和 3 年 8 月 25 日 保 健 福 祉 部 長
短期滞在入国者等であって感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による入院患者の自己負担について (一部改訂)	3 健 第 5928 号 令和 3 年 8 月 25 日 保 健 福 祉 部 長
コロナワクチン接種後に新型コロナウイルス感染症と診断された症例に関する国立感染症研究所による医療機関に対する積極的疫学調査への協力依頼について (通知)	3 健 第 5929 号 令和 3 年 8 月 25 日 保 健 福 祉 部 長
現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について (要請)	3 健 第 5784 号 令和 3 年 8 月 25 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」の医療機関への配分について (質疑応答集の修正・追加)	3 健 第 5931 号 令和 3 年 8 月 25 日 保 健 福 祉 部 長
感染拡大地域における陽性者の家族等への検査について (通知)	3 健 第 6269 号 令和 3 年 8 月 27 日 保 健 福 祉 部 長

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 6449 号 令和 3 年 8 月 27 日 保 健 福 祉 部 長
患者からの医薬品副作用報告に関する広告の周知について（依頼）	3 健 第 6192 号 令和 3 年 8 月 27 日 保 健 福 祉 部 長
「精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領の制定について」の一部改正について（通知）	3 健 第 6449 号 令和 3 年 8 月 27 日 保 健 福 祉 部 長
第22回新型コロナウイルス感染症に係わる福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	3 健 第 6461 号 令和 3 年 8 月 30 日 福 島 県 新 型 冠 状 病 毒 感 染 症 対 策 本 部 長
独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度に関する集中広報の周知について（依頼）	3 健 第 6531 号 令和 3 年 8 月 31 日 保 健 福 祉 部 長
令和 3 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪番計画表（第 2 四半期）の一部変更について（通知）	3 生 福 第 2904 号 令和 3 年 9 月 1 日 保 健 福 祉 部 長
新たに薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品の適応外使用について（通知）	3 健 第 6755 号 令和 3 年 9 月 1 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」の医療機関への配分について（通知）	3 健 第 6580 号 令和 3 年 9 月 1 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナワクチン接種後の副反応等に対する専門的な医療機関等の新規指定について（通知）	3 健 第 7578 号 令和 3 年 9 月 1 日 保 健 福 祉 部 長
ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（腎細胞癌）の一部改正について（通知）	3 健 第 6752 号 令和 3 年 9 月 2 日 保 健 福 祉 部 長
ウバダシチニブ水和物製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎）について（通知）	3 健 第 6753 号 令和 3 年 9 月 2 日 保 健 福 祉 部 長

福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業）に係る計画について（通知）	3 健 第 6831 号 令和 3 年 9 月 3 日 地 域 医 療 課 長
令和 3 年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施について（通知）	3 健 第 6804 号 令和 3 年 9 月 6 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（通知）	3 健 第 6835 号 令和 3 年 9 月 7 日 保 健 福 祉 部 長
「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き第5.3版」について（送付）	3 健 第 6821 号 令和 3 年 9 月 7 日 保 健 福 祉 部 長
医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について（通知）	3 健 第 5798 号 令和 3 年 9 月 7 日 保 健 福 祉 部 長
令和 3 年度健康ふくしま21推進県民表彰式における公衆衛生事業功労者の表彰について（通知）	3 健 第 6937 号 令和 3 年 9 月 7 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症患者に関する妊婦の有無の届出の徹底等について（通知）	3 健 第 6587 号 令和 3 年 9 月 8 日 保 健 福 祉 部 長
新たに薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品の適用外使用について（通知）	3 健 第 7031 号 令和 3 年 9 月 8 日 保 健 福 祉 部 長
新医薬品等の再審査結果 令和 3 年度（その 3）について（通知）	3 健 第 7084 号 令和 3 年 9 月 9 日 保 健 福 祉 部 長
コロナワクチン接種後に新型コロナウイルスに感染症と診断された症例に関する国立感染症研究所による医療機関に対する積極的疫学調査への協力依頼について（通知）	3 健 第 6586 号 令和 3 年 9 月 9 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 7187 号 令和 3 年 9 月 9 日 保 健 福 祉 部 長
季節性インフルエンザワクチンの供給について（通知）	3 健 第 7305 号 令和 3 年 9 月 13 日 保 健 福 祉 部 長

令和3年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪番計画表（第3四半期）の一部変更について（通知）	3 生 福 第 3100 号 令和3年9月15日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデブマブ」の医療機関への配分について（通知）	3 健 第 7439 号 令和3年9月16日 保 健 福 祉 部 長
デキサメタゾン製剤が安定供給されるまでの必要な患者への優先的な使用等の対応について（通知）	3 健 第 7396 号 令和3年9月16日 保 健 福 祉 部 長
軽症患者等を対象とした新型コロナウイルス感染症治療薬の治験について（通知）	3 健 第 7678 号 令和3年9月17日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 7705 号 令和3年9月17日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 7793 号 令和3年9月21日 保 健 福 祉 部 長
福島県地域医療復興事業補助金交付要綱の一部改正について（通知）	3 健 第 7536 号 令和3年9月21日 保 健 福 祉 部 長
「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について（通知）	3 健 第 7643 号 令和3年9月21日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症に使用した酸素濃縮器の再使用について（通知）	3 健 第 7837 号 令和3年9月22日 保 健 福 祉 部 長
予防接種実施規則の一部を改正する省令の交付について（通知）	3 健 第 7901 号 令和3年9月22日 地 域 医 療 課 長
令和3年度第2回福島県地域医療対策協議会の書面開催について（通知）	3 健 第 7642 号 令和3年9月22日 保 健 福 祉 部 長
新医薬品等の再審査結果 令和3年度（その4）について（通知）	3 健 第 7927 号 令和3年9月22日 保 健 福 祉 部 長

新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」の医療機関への配分について（通知）	3 健 第 7847 号 令和 3 年 9 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染患者受入体制強化事業の実施について（通知）	3 健 第 7713 号 令和 3 年 9 月 27 日 保 健 福 祉 部 長
12誘導心電図伝送システムの導入に関する説明会の開催について（通知）	3 健 第 7928 号 令和 3 年 9 月 27 日 地 域 医 療 課 長
がん診療連携拠点病院等の指定の推薦手続き等について（通知）	3 健 第 7850 号 令和 3 年 9 月 27 日 保 健 福 祉 部 長
ニボルマブ（遺伝子組み換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（古典的ホジキンリンパ腫）の一部改正について（通知）	3 健 第 8024 号 令和 3 年 9 月 27 日 保 健 福 祉 部 長
第23回新型コロナウイルス感染症に係わる福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	3 健 第 7960 号 令和 3 年 9 月 28 日 福 島 県 新 型 冠 状 病 毒 感 染 症 対 策 本 部 長
福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）	3 健 第 8019 号 令和 3 年 9 月 28 日 保 健 福 祉 部 長
特例承認に係る医薬品に関する特例について（通知）	3 健 第 8107 号 令和 3 年 9 月 30 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了について（通知）	3 健 第 8133 号 令和 3 年 9 月 30 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原キットの取扱いについて」を踏まえた、新型コロナ感染症に係る行政検査の取扱いについて（通知）	3 健 第 8045 号 令和 3 年 9 月 30 日 保 健 福 祉 部 長

作品募集のお願い

～『受け身の姿勢からは停滞しか生まれません』～

広報委員会

一般社団法人福島県病院協会会報の発行につきましては、会員より有形無形にご支援とご協力を賜りまして感謝申し上げます。

おかげさまを持ちまして、1973年に『医療体制の確立に邁進するため、会員（当時は78会員）の意見や随筆等を掲載して相互の緊密を図る』目的で創刊号が刊行されて以来、先哲の伝統を継承し「No.114」を数えることとなりました。

広報委員会では、更なる新たな歴史の創造を期し、より多くの皆様に興味・関心を頂戴できる親しまれる会報づくりを目指しております。そのためには皆様方からの積極的なご投稿が欠かせません。広報委員会では、下記の枠にあるような企画で編集を行っております。

つきましては、各病院の先生方、事務長さん、看護師長さんをはじめとした関係各位の玉稿及び作品の応募が不可欠です。また、会報編集上の新しい企画へのアイデアも募集しております。ふるってご応募、またはご意見を賜りますようお願いいたします。

表紙：病院所蔵の絵画（絵画解説の文言）
評論：医療政策、医療保険、介護保険、救急医療、病診連携、初期研修、機能評価、広告規制、診療情報開示などの医療に関するご意見や提言。
学術：原著、症例報告、研究紹介、学会印象記、講演記録など。
随想：心に思い浮かぶことを書き綴った作品。
旅行記：国内・外旅行、個人・団体旅行の記録や感想。
文芸：俳句、短歌、川柳、詩、小説、童話など。
芸術：絵画、書道、写真、イラスト、図表など。

現在、会報は年2回発行する編集計画です。多くの皆様からの原稿は事務局におきまして、常時受付けております。

投稿に際しましては、原稿用紙、パソコンでの原稿のいずれでも結構です。

『受け身の姿勢からは停滞しか生まれません』、作品を自分自身のみで温めて置かず、是非とも積極的にご投稿いただきたく、編集子一同心待ちにしております。

なお、お問い合わせ及び原稿送付先は「一般社団法人福島県病院協会事務局」です。

編集後記

非常に強い感染力を持つオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の流行「第6波」が、過去にない勢いで拡大しております。2022年2月現在、1日当たりの感染確認は全国で8万人を超え、福島県内でも連日数百人を上回る事態となり、医療従事者の感染や濃厚接触者認定で診療が制限されるなど病院機能への影響も出ています。医療人の皆様におかれましては、感染対策をとりながら病院医療に従事する気の抜けない日々をお過ごしのことと思います。

本号では巻頭言として、社会医療法人あさかホスピタル理事長・院長の佐久間啓先生に「進化と信頼とブランディング」について執筆して頂きました。病院のブランディングとは、表面的なイメージ戦略では意味を成さず、医療やサービスの質、療養環境、地域に向けた病院の姿勢など全てが問われるものであること、また、広報誌を発刊して、病院の透明性を高めながら、地域の方々とのコミュニケーションの広がりに取り組んでおられることをご紹介頂きました。地域への浸透と相互理解が地域包括ケアの基盤となり、その地域になくてはならない唯一無二の存在になる、その具現化こそがブランディングであろうと佐久間先生は前向きな姿勢で締めくくっておられます。

福島県立医科大学医学部脳神経外科学講座主任教授の藤井正純先生には、「福島の脳神経外科に集え若人、ともに未来を作ろう」と題しまして、福島県立医科大学医学部脳神経外科学講座についてご紹介頂きました。福島県の脳神経外科医数の現状が、全国平均と比べて大幅に少なく、年齢の内訳をみても非常に高齢化が進んでいるその一方で、20代の脳神経外科医の割合が、全国平均を大きく上回っているという明るい兆しがあるとのこと。今後もこの勢いをたやさず、若い脳神経外科医を増やすことに全力で取り組んでいくという意気込みを述べていらっしゃいます。

連載中の渡辺健寿先生の法律相談室では、今回は医師法17条にいう「医業」の意義についてご執筆頂きました。彫り師によるタトゥー施術行為が医師法17条違反に問われた最高裁判決を例に、医業の内容となる医行為について解説頂いておりますが、こちらについても我々医療人は押さえておくべき内容でありましょう。

国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されてから2年が経過いたしました。感染爆発、医療現場崩壊といった悲劇を繰り返さないためにも、一人一人がマスク、手洗い、換気など「今できること、すべきこと」を確実に実行し、感染予防対策をしっかりと行っていくことが重要と考えます。感染抑止に取り組みつつ、社会経済活動、とりわけ日常生活に欠かせないインフラ機能をどうやって維持し、今回の「第6波」を乗り切るか。そしていかにして医療が安心安全を提供し続けることができるのか。まさに正念場に差しかかっているのかと思います。

一日も早くコロナパンデミックが終息し、以前の日常に戻ることを祈念いたしております。

(文責：武市和之)

2022年2月

発行人 福島市新町4-22

(福島県医師会館内)

一般社団法人 福島県病院協会 TEL (024)521-1752

会長 佐藤 勝彦 FAX (024)521-2986

印刷所 福島市庄野字柿場1-11 TEL (024)593-5111

株式会社 阿部紙工